

まん延防止等重点措置に伴う公共施設の利用について

【危機管理対策本部決定事項】

まん延防止等重点措置解除後における市内の公共施設等については、『新しい生活様式』を踏まえた基本的な感染症対策を講じていくことを前提として、通常通りの開館（利用）とする ※利用に際して一部制限を設けている施設あり

●段階的緩和措置後

【令和3年12月1日（水）～】

施設名	主な内容
若葉駅前出張所	○通常どおり ・開館時間 9：00～17：30 （木曜日は9：00～21：00）
市民活動推進センター	○一部利用制限を設けたうえで開館 ・目的外（個人の学習等）利用は不可 ・利用可能団体は1団体 （利用時間は3時間以内で22名以下） ・水分補給以外の飲食禁止
富士見市民センター	○一部利用制限を設けたうえで開館 ・施設の使用時間（9：00～22：00）※平常どおり ・各部屋の使用時間（4時間以内）の制限廃止 ・利用上限人数の緩和 ※部屋の面積を3㎡で割った数と定員の2分の1の多い方 （面積÷4㎡を面積÷3㎡に変更） ・集会室の使用時間（9：00～17：00の4時間）の制限廃止 ・利用団体の制限を廃止（すべて団体が利用可能） ・水分補給以外に飲食禁止
大橋市民センター	
西市民センター	
東市民センター	
南市民センター	
北市民センター	
脚折児童館	○一部利用制限を設けたうえで開館 ・開館時間 10：00～16：00（冬時間） ・市民利用の限定を解除（市外在住者も利用可） ・入館人数制限（最大50名）の解除 ※ただし、混雑時は制限の可能性あり ・開館時間を1日3回に分割
上広谷児童館	
大橋児童館	
西児童館	

●まん延防止等重点措置指定後

【1月21日（金）～】

主な内容
・木曜日の開館時間 9：00～20：00まで 【上記以外はこれまでと同様】
・施設の利用時間 20：00まで 【上記以外はこれまでと同様】
・施設の使用時間 9：00～20：00まで ・身体的な接触を伴う活動をする団体を制限 ※ただし、各団体の定めるガイドラインに則った行為は除く 【上記以外はこれまでと同様】
・1回あたりの入館人数制限 （最大50名） 【上記以外はこれまでと同様】

●まん延防止等重点措置解除後

【3月22日（火）～】

主な内容
通常どおり
通常どおり ※利用に際して一部制限あり
通常どおり ※利用に際して一部制限あり
通常どおり ※利用に際して一部制限あり

●段階的緩和措置後
【令和3年12月1日（水）～】

施設名	主な内容
中央図書館	○通常どおり開館 ・開館時間 中央9：00～19：00 分室：9：00～17：00 駅前カウンター：9：00～21：00 ・座席数（ICTコーナー、学習室含む）を通常時の75％程度
図書館分室	
若葉駅前カウンター	
屋外体育施設	○通常どおり利用可 ・使用時間 18：30まで ・運動公園ナイター設備の使用制限を廃止する ※21：30まで使用可
屋内体育施設 （海洋センター）	○通常どおり利用可 ・使用時間 22：00まで
学校体育施設	○一部利用制限あり ・使用時間 21：30まで ※通常どおり ・登録外の学校利用を停止 ※継続
農業交流センター	○一部利用制限を設けたうえで開館 ・利用時間 9：00～22：00 ※通常どおり ・各部屋の使用時間（4時間以内）の制限撤廃 ・利用上限人数の緩和 ※部屋の面積を3㎡で割った数と定員の2分の1の多い方 （面積÷4㎡を面積÷3㎡に変更） ・ロビー及び情報交換室の原則使用禁止を解除（但し長時間不可） ・原則全ての団体の活動を可能とする
老人福祉センター	○一部利用制限を設けたうえで開館 ・利用時間 9：00～16：00 ※通常どおり ・風呂の人数制限（10人）を廃止 ※通常どおり ・サークル活動は平常通り可能 ・飲食については、飲み物及び食事も可 ※ただし、持参した食べ物を「貰う」「あげる」は不可
女性センター	○一部利用制限を設けたうえで開館 ・利用人数を部屋の状況に応じて設定 ※ホール：50％ 軽運動室：70％ ・開館時間は21：00まで ※平常どおり ・ホール利用（4時間以内）の制限撤廃 ※通常どおり ・図書室利用（4時間以内）の制限撤廃 ※通常どおり ・社交ダンス、空手等の利用制限を撤廃 ※通常どおり ・第一、第二講習室はコールセンターとして使用
運動公園・近隣公園	○通常どおり利用可（継続実施）

●まん延防止等重点措置指定後
【1月21日（金）～】

主な内容
・駅前カウンターの開館時間 9：00～20：00まで ・滞在時間（180分まで） 【上記以外はこれまでと同様】
【これまでと同様】 ※各団体に対し自粛要請を行う
・施設の使用時間 20：00まで 【上記以外はこれまでと同様】
・使用を休止とする ※学校の部活動状況に合わせて対応
・利用時間 9：00～20：00まで ・団体活動については市民センターに 準じた対応 【上記以外はこれまでと同様】
・館内での食事を不可とする （飲み物は可） 【上記以外はこれまでと同様】
・開館時間 20：00まで ・団体活動については市民センターに 準じた対応 【上記以外はこれまでと同様】
通常どおり利用可

●まん延防止等重点措置解除後
【3月22日（火）～】

主な内容
通常どおり ※利用に際して一部制限あり
通常どおり
通常どおり
通常どおり
通常どおり ※利用に際して一部制限あり
通常どおり ※利用に際して一部制限あり
通常どおり ※利用に際して一部制限あり
通常どおり ※利用に際して一部制限あり